

令和2年度第1回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日 時：令和2年10月9日（金） 午前10時～午後0時3分

場 所：総合あんしんセンター3階大会議室

1 議題

- (1) 令和2年度事務事業評価（一次評価結果）について
- (2) 令和2年度指定管理者業務評価結果について（報告）
- (3) その他

2 審議概要

令和2年度行政評価（事務事業評価）の概要等について説明し、質疑応答及び御意見をいただいた。

また、令和2年度指定管理者業務評価結果を報告し、報告内容について、質疑応答を行った。

3 出席者

(1) 委員

長澤会長，岡本委員，嶋崎委員，高松委員，中嶋委員，那須委員，西尾委員，半田委員，宮上委員，山中委員，吉用委員

(2) 高知市

岡崎市長，中澤副市長，総務部長，総務部副部長，その他の各部局長又は副部長，行政改革推進課

4 審議内容（主な意見）

(1) 令和2年度事務事業評価（一次評価結果）について

委員： 121ページの成年後見制度利用支援事業については、自分も含め、知らない人が多いのではないか。

事務局： PRについては多少弱いと感じているため、今後強化をしていきたい。

委員： 21ページの移住・定住促進事業，23ページの高知中央広域移住・定住PR事業，223ページの中山間地域移住定住促進事業と，移住・定住関係の事業があるが，高知市の強みはなにか。

事務局： 本市と県，県内の全ての市町村とで二段階移住という事業に取り組んでいる。この事業は，いきなり田舎暮らしをはじめめるのではなく，まずは比較的都市部の高知市に移住・滞在し，県内で自分に合った場所を見つけていただいたのち，安心して最終的な移住先を決めていただくという仕組みである。都会と田舎の生活の違いによって生じるギャップを少なくし，徐々に高知での生活に慣れていただけるということが本市の強みであり，今後もPRしていく。

委員： 223ページの中山間地域移住定住促進事業において、空き家はあるか情報発信ができていないようだが、どのような課題があるか。

事務局： 鏡・土佐山地域の空き家については、平成25年度から情報発信し、居住につながった事例はあるが、中には、マッチングがうまくいかず、出ていかれた方がいる。昔から住んでおられる方々のコミュニティにうまく入れない、家主が他人には貸したくない等の課題があり、現在は空き家情報0件となっている。

土佐山地域については、本市が公営住宅を建設し、若年層を中心に移住していただくという取組を進めている。

なお、鏡・土佐山地域に、令和4年度から光ファイバーを敷設する予定であり、空き施設を使ったシェアハウスやワーケーションなどにより交流人口を増やし、地域のコミュニティに慣れ親しんでいただき、地域の方にもその方をわかっただいて、移住につなげるという方向性をもって事業を進めていこうと考えている。

委員： 25ページの情報共有化の推進について、ホームページの閲覧件数増加率が、目標を非常に大きく上回って達成されており、素晴らしい。所属長評価では、スマートフォンやタブレット端末が普及したから伸びたと分析されているが、それだけが原因なのか。

また、Googleアナリティクスなどのアクセス解析はしているか。アクセス解析により、閲覧端末の種類、どの地域で閲覧しているか、どの時期にアクセスが増えているかなどの解析が可能なる。増加している閲覧者に対して、効果的な情報発信ができると思う。アクセス解析についてどのように考えているか。

事務局： 平成31年3月30日にホームページをリニューアルし、スマートフォンで見にくかった状況が改善したため閲覧者が増えている。

ホームページの利用状況については、市民意識調査や市民ウェブモニターにより定期的に確認しているが、Googleを使った解析はできていないので、アクセス解析についても今後検討していきたい。

なお、情報を閲覧していただいた方に対し、その関連情報をプッシュ型で提供するという取組の実施を検討中である。

委員： 43ページのがけ崩れ住家防災事業については、目標に対する実績が非常に高く、頑張っていると思う。がけ崩れの危険性の高い住居の戸数は、もっとたくさんあるのではないかと思うが、要望件数はどれくらいあるか。

事務局： 毎年度要望があり、年度によって増減するが、予算の範囲内で緊急性の高い部分から実施している。令和2年度は29件要望があり、うち11件の工事を実施している。

委員： 59ページの生活バス路線運行維持補助について、評価指標が、バス系統数では、「系統数が多く複雑で分かりにくい路線を、集約する」、バス利用者

減少率では、「バス路線の再編や利便性を向上することで、利用者減少率を抑制する。」となっている。事業実績では、バス利用者減少率が3倍ぐらいに増えているが、これは、バス路線の再編によって、利用者減少率の抑制ができた結果の数字か。

事務局： バス系統数を整理し、わかりやすい路線にしたことで、一定の効果があったと考えている。一方で、バス系統数を少なくしてしまったことにより、逆に、今まで利用していた方のバス離れを起こしたという部分も、多少あったのではないかと分析をしている。令和元年度の減少率が大きくなったのは、コロナの影響も多少ある。今後、人口減少が進んでいくのであれば、もう一度、どういう路線がいいのか、改めて検討しなければいけない状況になると認識しており、来年度、公共交通に係る計画である、高知市交通基本計画（後期基本計画）と高知市地域公共交通計画の策定を行うため、その中で、バス路線の維持、市全体の公共交通、いわゆる市民の足をどのように守っていくのかを検討していきたい。

委員： 57ページの追手筋プロムナード構想について、事業内容を教えてもらいたい。また、評価がDの事業廃止・凍結の検討となっているが、事業廃止をした場合、オーテピア西敷地やはりまや町一宮線の目途が果たしたら、新規事業として復活するのか。

事務局： 追手筋プロムナード構想については、本市の職員提案制度で提案された事業であり、市民協働部を中心として事業化を検討してきた。内容としては、追手筋の4車線のうち、南側の2車線について、高知県立高知城歴史博物館からオーテピアまでの範囲をプロムナードとして整備するものである。歩行者が歩いたり、イベントに使えるような場所として整備することで、歩行者の中心市街地での回遊性向上につなげ、追手筋がよさこい祭りのメイン会場であることから、よさこい祭りの聖地として位置づけることで、新たな高知の顔として中心市街地の活性化に資するものである。

実際の検討に当たっては、周辺の商店の利便性の問題や、道路をプロムナードに変えることの課題がある。また、オーテピア西敷地の利活用や、藤並公園の整備状況、道路事情では、はりまや町一宮線の整備状況によって、道路としての使い方が見通せないため、市民協働部としては、凍結と判断している。

今後、周辺環境整備が進んでいく中で、改めて考えるときがくるのではないかと考えている。

委員： 以前、はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化プランという施策があり、県市合同でやることとなったという記憶があるが、まだあるか。また、取り組んでいた事業はどうなっているか。

事務局： はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化プランは、高知市中心市街地活性化基本計画へ移行した。5年ごとの計画であり、現在は2期目で、計画期間は平成30年度から令和4年度までである。中心市街地の人口増、

商店街を含めた通行量増、商店街のにぎわいの創出などを含め、商工観光部のみならず、全庁でおよそ60事業に取り組んでいる。

委員： 59ページの生活バス路線運行維持補助について、バス系統数を見直したにもかかわらず、バス利用者減少率が増加している件で、見直しに当たって、どういう方策をとられたのか。利用者の意見についてどのような吸上げを行ったのか。利用が少ないといっても、交通弱者の方々を守らなければならないという面と、収益性も考えなければならないという面があると思うが、どのように取り組まれてきたのか。

事務局： バス路線の再編については、時間ごとの乗車人数、路線ごとの乗車人数を詳細に検討した上で行ったが、路線がなくなったことによりバス離れを起こしてしまった可能性がある。公共交通の維持の必要性は認識しており、バス路線だけに頼るのではなく、デマンド交通などにより市民の足を守る方法もあると思うので、来年度、高知市交通基本計画（後期基本計画）と高知市地域公共交通計画を策定する中で考えていきたい。

委員： 181ページのダイオキシン類発生防止対策事業では、法定受託業務でありながら、平成20年度から予算が減額され、測定回数が年2回から1回の測定となって、参考値扱いとなっていると書かれている。

また、271ページの市街地緑化推進助成事業ほか2事業、295ページの市単市街地幹線道路整備事業ほか4事業、325ページの生きものにやさしい川づくり事業においては、事業継続と一次評価をしているが、予算措置がなされず、数年来休止しているものや、十分な対応ができていないなどと書かれているものがある。

そこで、49ページの財政健全化の推進、51ページの将来負担の軽減について、お伺いする。

財政健全化の推進では、財政調整基金や減債基金の取り崩し、また、縁故債の借換えなどにより、評価指標において黒字を達成している。

将来負担の軽減では、評価指標において、実質公債費比率18%未満の目標に対し、実績14%台と、まだ余裕があるようにみられる。評価の中で厳しいという文言があるが、逼迫感まではあまり感じられない。実情について教えてもらいたい。

事務局： 49ページの財政健全化の推進の評価指標における実質収支の黒字について、都道府県、市町村といった地方団体の決算状況は、黒字を計上するのが当たり前だが、どの団体も貯金を取り崩すといったことで計上しているのが実情である。

51ページの将来負担の軽減の評価指標における実質公債費比率の目標18%未満というのは、18%を超えてしまうと、借金をするのに、県の許可が必要という最低限の目標であり、実績が14%ということで非常にいい数字に見えるが、他市町村の平均、中核市の平均では、10%をはるかに下回っている。本市の14%台の実績は、中核市でワースト2位である。実質公債費比率とは、毎年の借金の返済額であり、将来負担の軽減の評価指標としては、実際の借

金の残高を指標にすべきだったと考えており、次回にはその指標も加える予定である。

借金の残高は、中核市でワースト1位となっており、毎年返す借金の額も多いし、残高も多いということで非常に厳しい状況である。その借金は、投資事業によるものであることから、先ほど事例として挙げていただいた、道路や河川関係の事業といった投資的経費を抑制しないと、財政負担が将来に残っていくこととなるため、予算要求に対し、十分な対応ができていないという状況である。

非常に厳しい状況であるため、平成31年3月に財政健全化プランを策定し、投資的経費の縮減と、公債費の借換えにより、毎年の負担を減らし、市民のための経費を確保していこうと取り組んでいる。

委員： 所属長評価の事業実施の効率性において、事業統合・連携・コスト削減の評価は、全体的にA評価やB評価が多い。

A評価の基準は「現状が望ましい」「事業統合・連携できない」となっているが、類似事業との統合や連携によってコストの削減の可能性が出てくると思うので、評価基準について説明してほしい。

事務局： 所属長評価においては、現状の予算の方向性で継続するというのであれば、「現状が望ましい」ということでA評価となっている。

予算要求を課ごとに行っているため、連携については、次の部分になりがちである。

庁内においては、横串を刺していくという機運が高まってきているため、組織の見直しを議論しているところであるが、お答えするところまでは、至っていない。

また、行政だけでなく、地域の活力も期待するところであり、地域に願うするといったことも考えている。

御指摘については、予算編成に当たっての一つの指標とさせていただきます。

委員： 各課や部局が連携して事業を行うことにより生み出すものがあり、質的な向上があり、コストの削減につながってくると思うが、評価において、そういった連携に関する記述が全体的に少ない。県や、近隣の市町村との連携についての記述もあまりない。

今後、様々な事業をやっていく上で、連携してやるのもいいのではないかな。

事務局： 本市では、県内の人口減少対策のため、県、県内全ての市町村とともに「れんけいこうち広域都市圏」を形成し、様々な事業に取り組んでいる。

今年はコロナの関係で開催できなかったが、毎年、県知事と県内全ての市町村の首長が一堂に会して意見交換をする場を設けており、様々な意見交換の中で、可能な連携は進めていきたい。

委員： 木曜市を見ていると、出店は昔と比べて減っているように思うが、随分とにぎやかで、市民の方が楽しそうに買い物をしている。前にはなかったよ

うな出店があり、若い方や、新しいカテゴリーの販売をしてる方もいらして、人気があるようである。

197ページの街路市活性化事業について、評価指標に新規出店件数とあるが、出店者数が増えれば、にぎわいが戻るというのはまた別問題になると思う。

また、連携につながるかもしれないが、街路市の歴史も観光資源の一つになるのではないか。例えば、街路市が鏡地域発祥ということであれば、鏡地域の振興にもつながる。そういうところを掘り下げたら、おもしろいのではないかと思う。

事務局： 街路市の規模では、日曜市が一番大きく、評価指標は、日曜市を狙いとしたものとなっている。

店舗数が増えるだけでにぎわいが創出されると考えているわけではなく、その中身や、売り方も大事であり、日曜市等の件数が減少傾向にあるため、それを抑制し、プラスに転じたいという考えで、新規出店件数を指標の一つとしたものである。

日曜市では、出店者を含めた協議会があるため、そちらにお諮りしつつ、出店における規制緩和などを進めている。

また、れんけいこうち広域都市圏の枠組みの中では、日曜市の8店舗から12店舗ぐらいの空き店舗に、県内の出店者を募り、新しいものを販売する取組も行っている。

街路市については、高知らしさが発信できており、観光面でも非常に寄与していただいているため、にぎわいの創出については、本市も提案し、協議会等へお諮りし、進めていきたい。

委員： 255ページの土地の高度利用には、オーテピア西敷地についても含まれているか。今後の利用について進捗状況を教えてほしい。

この2～3年、帯屋町周辺にマンションが乱立しており、半径およそ1.5キロメートルの範囲に、かなりの人口が集中している。このことは、中心商店街の活性化に資するとは思いますが、商店街のスーパーや、食材を販売する店舗は減少しており、帯屋町周辺の住民は買い物難民となっているため、オーテピア西敷地にスーパーがあるといいのではないか。

スーパーの需要は高い上、賃貸料で高知市の収益を上げ、中心商店街のにぎわいにより雇用が生まれ、法人税が増え、地価の上昇により固定資産税も増えるなど、高知市の収益が上がるため、人口が増えたことを利用してもらえると、住民としてありがたい。

事務局： オーテピア西敷地については、高知市中心市街地活性化基本計画の中に新図書館西敷地利活用事業として組み込まれており、これから、事業者選定に係る業務に民間のノウハウを取り入れるべく、新図書館西敷地利活用事業者選定支援業務に取り組むこととしている。来年度の途中までは同業務を行いつつ、その間には、市民の皆様にも、お示ししながら事業を進めていく。

委員： 129ページの生活困窮者自立支援促進事業については、高知市社会福祉協議会に委託しており、平成25年度から、全国に先駆けてモデル事業を行われ、全国から視察が来るぐらい効果を上げている事業である。

今、コロナ禍で生活困窮者が増加し、まさにその最前線のところで、職員の方が頑張っておられると思う。評価指標の住居確保給付金利用者数は、4人という目標値になっているが、コロナ禍を踏まえて、目標値を修正する予定があるか。

また、相談件数が増えている中で、職員の疲弊が心配されるが、人手の補充を検討しているか。

事務局： 住居確保給付金利用者数の目標値については、上方修正を検討する。

年度当初は、一時貸付などにより高知市社会福祉協議会が繁忙となったため、年度途中で3名の増員をした。現在は少し落ち着きを取り戻しているが、一時は、本市の福祉事務所の職員も応援に行くなど、連携を密にして取り組んできた。高知市社会福祉協議会の貸付は全国で3位以内に入るような件数の多さで、10億円を超す金額となっていることから、本市の生活保護の申請件数は、去年と比べ、ほぼ横ばいにとどまっている。

ただ、貸付制度には期限があり、期限が切れたときは、本市の生活保護の相談が増えることが見込まれるため、体制強化をしているところである。

委員： 事務事業評価に当たっては、膨大な作業をされていることが見て取れるが、パフォーマンスを下げずに、省力化ができないか、検討してほしい。

事務局： 省力化は、行政改革の大きなテーマであるため、研究していきたい。

(2) 令和2年度指定管理者業務評価結果について（報告）

委員： コロナ禍により、当初の計画から大幅に変化していると思うが、指定管理者が経営破綻する等のリスクはあるか。また、それに、どう対応するか。

事務局： コロナの影響で施設の貸館予約のキャンセルのお問い合わせが非常に多く、本市の施設においては利用料金の返金要望に応じることとした。このことにより、利用料金収入が収入の大部分を占める施設については、経営にかなりの影響が出るため、令和元年度と令和2年度分については、支援金制度を設け、対応している。

(3) その他
特になし